

<当会のホームページ> https://www.furusatotaishi.com

■ 本会のシンボルマークは、大使同士の情 報交換及び、その委嘱者との相互交流を主眼 に図案化。4つのモチーフからなり、山(緑 色/地方・故郷・自然)と矩形(青色/都会・ テクノロジー) と円及び輪(黄、橙/人・情 報・ネットワーク)を表現。

LINE HEAD

【1面】ふるさと大使全国大会2018 第23回-10月29日開催

【2面】大使だより 第77回 北九州市ひまわり大使

北九州市長 北橋 健治

北九州市ひまわり大使 山口 義夫

【3面】情報交流・研究会報告

「地域ブランド構築と活用」

——鈴木 克也

・松尾鉱山跡・八幡平ふるさとの森づくり

----伊藤

【4面】ふるさとの「関係人口」の創出に おける「ふるさと大使」の重要性

一渡辺 政彦

- ・大使制度の小道具「小田原評定衆」
- ・茨城県人会連合会50周年祝賀会

——千波 裕美

【5面】函館市梁川交通公園をご存じですか

——関谷

【6面】志の国・高知における「明治維新 150年」の取り組み ――辻

【7面】同

- -----岡部きみよ ・歌に気持ちを込めて
- ・浅香光代さんに花束贈呈 ――千波 裕美

【8面】「なみへい」の新展開を聞く

【9面】・アンテナショップを訪ねて

「にほんばし島根館」――鈴木 克也

新会員のひと言 ——前野 博紀

【10面】平和への願いを込めて

―まほろば薫

- ・今後の情報交流・研究会の予定
- ・全国ふるさと大使連絡会議の概要、編集後記他

ふるさと大使全国大会2018 第23回—10月29日(月)開催— 『地域資源とまちづくり』

今年1月現在の日本の人口は1億2520万人(前年比0.3%減)と9年連 続で減少する一方、東京圏への集中がさらに加速しました。地方の諸都市に とっては厳しい環境ですが、人口減自体は今後も続く所与の条件。重要なこ とは住民が暮らしやすい魅力あるまちをいかにつくるかでしょう。自然や伝 統の活用、産業、ひとづくりと、広い意味でのまちづくりが課題となります。

当会では10月29日(月)に第23回「ふるさと大使全国大会」を開催しま す。今回は「地域資源とまちづくり」をテーマにシンポジウムを企画しまし た。記念講演では法政大学特任教授の陣内秀信氏が文化や歴史を活用したま ちづくりについて講演。パネル討論では「地域特性をどう生かすか」と題し て、茨城県水戸市、大阪府泉佐野市、島根県海士町の首長3名に、それぞれ の取り組みをお話しいただきます。

中核市移行を目指しながら、歴史と景観資源を活かしたまちづくりを進め る水戸市。関西国際空港を背景にした新たな産業や観光に力を入れる一方、 就農希望者を弘前市に派遣する「都市と地方をつなぐ就労支援」事業を打ち 出す泉佐野市。若者の移住で知られるまちづくりの"先進地"で、都会の便 利さがないことを逆手に「ないものはない」宣言を出した離島の海士町。三 者三様の生き方から何かヒントを得て、多くのご参加で情報交流を深めてい ただければ幸いです。

> ふるさと大使全国大会2018実行委員長 平谷 英明 全国ふるさと大使連絡会議代表 浅田 和幸

ふるさと大使全国大会2018の概要

日 時 2018年10月29日(月)16時15分開会(16時開場)

会 場 ホテル ラングウッド 2階

(シンポジウム:孔雀の間、懇親会:丹頂の間)

東京都荒川区東日暮里5-50-5

【JR日暮里駅 南改札口から徒歩1分】

TEL 03-3803-1234 FAX 03-3803-2843

次 第〈1〉 シンポジウム

16:25~

◆記念講演:「地域資源とまちづくり一歴史・文化の活用から(仮題)」

師:法政大学特任教授 陣内 秀信 氏

◆パネル討論:「地域特性をどう活かすか(仮題)」

パネリスト:水戸市長 (茨城県) 高橋 靖 氏

泉佐野市長 (大阪府) 千代松 大耕 氏

海士町長 (島根県) 大江 和彦 氏

コーディネーター:自治大学校客員教授 平谷 英明(当会常任理事)

〈2〉 全国ふるさと大使連絡会議活動報告

18:30~ 19:00~

〈3〉 情報交換と懇親会

7000円

(プログラムの時間帯は変わる可能性があります。)

*特産品などのご提供のお願い

それぞれのふるさとを紹介、自慢していただくために、地酒・ワイン・地ビー ルや特産品などのご提供を是非よろしくお願いいたします。

◆大使だより◆ 第77回 北九州市ひまわり大使

「北九州市制55周年を迎えて」

北九州市長 北橋 健治

北九州市は、昭和38年2月10日に旧5市(門司・小倉・若松・八幡・戸畑)が対等合併して誕生し、今年で市制55周年の節目を迎えました。

本市は、かつて深刻な公害問題 を市民・企業・行政が一体となっ て克服した経験を活かし、現在で



は環境保全技術等を諸外国に伝えるなど、世界の環境首都を目指しています。

本年6月には、国連加盟国が全会一致で採択した世界 共通の新たな目標である「SDGs (持続可能な開発目標)」 において、環境保全と経済成長の両立、国際協力等を積 極的に進めてきた本市の取り組みが高く評価され、日本 政府より、自治体のモデルとなる「SDGs未来都市」に 選定されました。

また、文化創造都市として「文学のまち」「映画のまち」を発信するほか、ポップカルチャーフェスティバル、TGC北九州といった若者をターゲットとしたイベントの開催、北九州空港の国際線定期航空路線や大型クルーズ船寄港の増加などの効果もあり、昨年は、外国人観光客を含め、多くの方に本市を訪れていただきました。

さらに、地方創生の成功モデル都市へ向け、誰もが「住みよいまち・北九州市」を実感できるよう各種施策に取り組んできた結果、月刊誌「田舎暮らしの本」において、「2018年版住みたい田舎ベストランキング」の総合・シニアの2部門で本市が全国1位を獲得しました。今後も「GO!GO!北九州市」をテーマとし、地方創生に向けた取り組みを一層加速させていきたいと考えています。

本市の「北九州市応援団」の制度では、芸能界や音楽・スポーツ界においてご活躍されている方々に「特命大使」を、経済界や団体等でご活躍されている方々に「ひまわり大使」を委嘱しています。さらに、北九州市を応援していただける一般会員様も加え、本市の知名度・好感度上昇に向けての大きな応援の力となっていただき、クチコミやメディアにおいて、本市の施策・魅力の積極的な情報発信をお願いしています。

現在1069名の大使・会員の皆様に、本市のPRのために精力的に取り組んでいただいているところであり、前述のような成果は、皆様方のご活動の賜物です。大使含め北九州市応援団の皆様には、今後とも末永いご協力をお願い申し上げます。

「転勤で第2のふるさとに」

北九州市ひまわり大使 山口 義夫

北九州市とご縁ができたのは東京から行橋税務署に赴任し、須佐神社宮司の高辻安親さん(全国連歌会会長)、太宰府天満宮の連歌会を主宰している有川宣博さんとの出会いがあり、翌年に北九州市の八幡税務署に転任して、文楽を油彩で描く小田次男画伯(松竹歌



舞伎座買い上げ)との出会いがある。これは四半世紀前のことで、高辻宗匠も小田画伯も亡くなられたが、連歌と絵画の大御所に出会え、さらに、北九州市のふるさと 大使の委嘱を受けたことである。

八幡税務署長在任中に北九州市商工会議所から「ルネッサンス大使」の委嘱を受けた。当時の古賀義根会頭(元TOTO社長)から市内名所の描かれた大使の名刺とともに「縁あって北九州市で働かれるみなさんが地域への理解を深め、北九州市のよきアドバイザーとなっていただければありがたい。東京から市内に赴任された工場長、支店長などの皆さんは2年ないし3年で本社に戻られる。そこで、この名刺を使って当市のPRをして欲しい」と申し渡され、喜んで頂いた。

北九州出身で末吉興一市長からの感謝状を受けられた 東京在住の杉原健児さんの紹介で全国ふるさと大使連絡 会議(後に代表になられた杉原さんは既に鬼籍に入られ た)にも加入した。

小生が作詞した「皿倉山の夏祭り」に友人が作曲した テープを市役所に送ったところ、当時の末吉興一市長か ら「まちづくり団体の会合の場で披露させていただきた い」とのお手紙を頂いた。

その後、委嘱者が商工会議所から市に変更され、北橋 健治市長から「ひまわり大使」の委嘱状を頂いているが、 大使制度の趣旨は同じであり、世界遺産となった官営八 幡製鉄所旧本事務所の描かれた北九州市ひまわり大使の 名刺を各所で活用している。

北九州空港経由の先端的な工業技術施設の見学、自然 史博物館や門司港周辺の観光、市内の方々との集いなど 交流を深めている。

北九州市と下関市の関門海峡を挟む地域出身の東京在住者による「かんもん北九州ファン倶楽部」にも加入し、さらに北九州市出身の有名人に対する特命大使の委嘱式(北九州応援団の集い)にも参加している。

第二の故郷となった北九州市のためにこれからも微力 を尽くしたいと思う。

「北九州市ひまわり大使」のデータ

◆制 度 発 足:平成20年3月

◆大使の人数:110名

◆大使の活動:経験・人脈などを活かした本市の魅力の発信。市への

提案や企業連携など、広く北九州市を応援すること。

◆大使に提供しているもの:名刺、観光情報に関する情報(観光パンフなど)

◆制度の所管連絡先:北九州市 企画調整局 地方創生推進室

TEL: 093-582-2174

情報交流・研究会報告

「地域ブランド構築と活用」

講師=茅原裕二 氏

6月9日、わらしべ特許商標事務所長・茅原裕二氏を招いて、今年度最初の「情報交流・研究会」が開催された。地域にとって大きな課題となっている地域ブランド構築のための手法として、2006年に始まった「地域団体商標制度」の活用について説明いただいた。

「地域団体商標制度」は、地域の名称と商品(サービス)名を登録し、地域ブランド構築のきっかけとするための制度で、本年1月で620例を超えている。

これは地域団体等がその構成員による地域ブランド構築のため「地名+商品名」の登録を認め、その権利を保証するもので、手続きが簡単なこともあって、広く利用されるようになっている。

登録のためのポイントは主に①地域に根差した団体(事業協同組合や商工会議所・商工会、NPOなど)の出願②団体の構成員が使用する商標③地域の名称と商品(サービス)に関連性がある④一定の地理的範囲である程度有名である——ことの4点。

これまで登録件数が多いのは、京都府63件、兵庫県

37件、石川県29件、北海道27件の順となっており、商品としては食品等56%、工芸品等36%、サービス10%となっている。

この制度の事例としては次のようなものがある。

- ①「十勝和牛」: 地名プラス商品により知名度が上がり、 関連業界の努力もあり、品質基準も確保できた。
- ②「豊岡鞄」:魅力的な教育現場と厳しい認定審査で未来の人材とブランドを育てている。
- ③「今治タオル」: 徹底した品質管理とブランド化の取り組みを通して、商品の単価が上昇! 海外にも販路を求め、売り上げも拡大中。

地域団体商標に類似した制度として、農林水産物等の 地理的表示(GI)保護制度がある。こちらは、生産地 と結びついた特性を持つ農林水産物の名称(地名を含ま なくていい)を品質基準とともに登録する制度で、地域 団体商標が登録団体の独占的使用を認めるのに対し、地 域の共有財産として保護し、排他的な使用はできない。 不正使用は国が取り締まる。

地域団体商標やGIはその商品等を他と差別化し、不 正使用を防ぐメリットがあるが、取得すれば直ちに地域 ブランドとなるわけではない。商標取得をきっかけとし て品質管理や人材育成、販路拡大努力、情報の発信など を総合的に展開し、人々からその価値を認められること により初めて地域ブランドとして確立するものである。

(文責:常任理事・**鈴木克也**)

松尾鉱山跡・八幡平ふるさとの森づくり

八幡平市ふるさと大使 伊藤 彰

私は国立公園八幡平、海抜1000mの松尾鉱山に生まれました。最盛期は東洋一の硫黄産出量を誇っていました。岩手山と茶臼岳に囲まれた山の景色は四季折々に美しく、特に紅葉時の夕焼けのグラデーションは息をのむばかりで、未だに脳裏に焼き付いています。

松尾鉱山は、給料や福利厚生に恵まれ、水道光熱費が 無料という生活条件の良さで最盛時15000人の人々が暮ら しました。しかし、基幹エネルギーが石炭から石油になり、 昭和37年希望退職開始、昭和44年に会社更生法の申請と なりました。

雲上の楽園はその後、坑道や山中の硫黄に雨水や雪解け水が触れて、pH2.2という強酸性の坑排水が流出しました。坑排水は年中無休の中和処理施設を経て赤川に放流され、北上川流域の環境と景観が守られていますが、鉱山跡地の土壌も、埋蔵硫黄と精錬過程で発生した亜硫酸ガスの影響で強酸性となり、動植物が生きて行くに難しい環境となっていました。

昭和41年3月に松尾鉱山中学を卒業した同級生は全国に散らばりましたが、平成8年に卒業名簿を手繰り、同窓会を毎年地元の松川温泉で行っていました。

平成19年から「森びとプロジェクト委員会・みちのく 事務所」が松尾鉱山跡地への植樹事業を開始したことを 受けて、同窓会事務局の私は「心ならずも負の遺産と語 られる鉱山跡に森を再生しようと額に汗する松尾鉱山関係者以外の有意の人々を傍観するのではなく、豊かな自然を子孫の未来に引き渡すために一緒に連帯してまず行動すること | を同級生に呼びかけ、毎年参加して来ました。

今年も6月23日に植樹が行われ、我が同窓会メンバー9名を含む総勢100名が参加しました。植えた木はミズナラ、カシワ、ナナカマドなど20種・1800本。11年に亘るプロジェクトは、空きスペースが無くなり、今回が最後となりました。

生まれ故郷を共有する同級生は、別々の道を歩んで、時と共に頭髪やお腹の按配に激変あるにも拘わらず、互いの顔を見た途端に中学時代にタイムスリップするのが不思議です。半世紀前に失われた我が故郷は、何時も変わることなくそこにあり続ける岩手山と八幡平山塊の自然に溶けて、年を重ねれば重ねるほど、光り輝いて見えるのでした。



ふるさとの「関係人口」の創出における「ふるさと大使」の重要性 ふるさと長井しあわせば

ふるさと長井しあわせ応援大使サポーター、おしょうしな観光大使 **渡辺 政彦**

ふるさとの「関係人口」について、聞いたことがありますか。元地方創生担当政務官のスピーチで、その言葉を聞き、たいへん興味があり、調べてみると、平成30年1月の総務省「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書」による「「関係人口」の創出に向けて」に記載されているものであった。各自治体は、最終的には、移住して定住してもらう事が目標であるが、都市部において仕事、生活の拠点がある者に対して、中長期的な視点での段階的な移住・定住の実現を目指すこととし、多様な交流の機会を創出するためのものとしている。

「関係人口」については、「定住人口」でもなく、観光による「交流人口」でもなく、地域や地域の人々と多様に関わる者と定義され、地域外の人々が地域づくりの担い手となることを期待している者で、例えば、地域内にルーツがある者の内、近隣に居住する者を「近居者」、遠隔に居住する者を「遠居者」、ルーツはないが過去に勤務、居住、滞在の経験を持つ者を「何らかの関わりがある者」、そして、ビジネス、余暇活動等でその地域を行き来する者を「風の人」と挙げている。

以前より、本人の出身地、父母・祖父母の出身地等のなんらかの関係がある地域であれば移住するという発想も生まれると思うが、都市部に生活拠点がある者・その家族で、上述の「近居者・遠居者」以外の者に最初から移住を勧めるのは逆効果ではないかと考えていた。仕事はどうするのか、子供の学校はどうするのか、環境が良く、自然豊か等というだけでは、移住するという方向性にはならないのではないかと。雪の多い冬の寒さの厳しい地域では、その事を説明した方が

良いのではと意見したこともある。せっかく移住したのに、 短期間で転居されたのでは困るからである。

この「関係人口」創出事業は、中長期的・段階的な創出ということで時間はかかるが、可能性が広がるものと考える。但し、1人が複数地域の「関係人口」になる可能性があり、各自治体主導という点から、予算執行との関係が課題となるが、この事業では「地域に関わりを持つ者」である「県人会等」「学校同窓会等」「ふるさと大使等」「ふるさと納税の寄附者」が、その重要な役割を果たすものと考える。特に規模・歴史のある「全国ふるさと大使連絡会議(以下「当会」とする)」には、上述の課題解決を期待するものである。

私は、当会に入会した際に、各地域の「ふるさと大使」は 地域間競争のライバルと思っていた。しかし、当会のシンポ ジウム等に参加してきた中で、相互に情報共有する事によっ て、各ふるさとの良さを知り、「行って見たいと思える環境づ くりの場」となっている。

当会及び「ふるさと大使」の役割は、一つの自治体だけでなく、その近隣地域を含めた多角的なPRも可能となる。また、自治体の首長・職員の参加もあることから、地域間連携の可能性もあり、ふるさと大使間連携も考えられる。今後、当会の役割の重要性は高く、その可能性に期待するものである。

私は、母の故郷から、その近隣地域の役所、産業、観光関係等を回り、微力ながら複数地域の連携の橋渡しが出来ればと活動してきた中で、この「関係人口」創出事業の可能性を感じることが出来た。今後もふるさと大使の可能性と地域活性について、当会を含めて関わっていきたいと考えている。

大使制度の小道具 ――「小田原評定衆」

神奈川県小田原市のふるさと大使制度の名称は「小田原評定衆」と一風変わっている。戦国大名・小田原北条氏が政務を合議するために設置した重臣機関の名称だ。小田原評定と言えば、だらだらと長引いて結論の出ない会議や相談の意味で使われるが、合議を重んじる民主主義的な面もあることから、敢えて制度名に採用したそうだ。

同市出身者や縁のある人を対象に1999年に創設、約200人が委嘱されている。

名刺の表にある「小田原評定衆」の文字は黒、白、赤の3色を使ったしゃれたデザインで、「私たちは 小田原の応援団です!」の添え書きがある。

裏面には小田原北条氏の三鱗の家紋を入れ、「小田原評定衆」について、マイナスイメージとは全く逆の「合意を重んじた民主的な戦国大名の姿」と説明している。

この名刺を示すと、同市のガラスの西洋美術館「小田原ニューゼ」、小田原城天守閣・歴史見分館、TMO小田原宿観光回遊バスの利用が無料になる。



- 茨城県人会連合会 50周年祝賀会に参加 千波裕美(鉾田市出身)

茨城県人会連合会創立50周年記念式典祝賀会が6月29日に文京区のホテル椿山荘で開かれ、大井川一彦知事をはじめ県内の各市長らが出席、盛大な式典となりました。

今年で私は16回目の参加ですが、私は新宿区茨城県県人会の副会長で接待役を務めました。特に今回は我が故郷・鉾田市の岸田一夫市長が親戚であるご縁もあり、鉾田市役所の皆様達と名産のメロンや焼酎などのブースでの宣伝を楽しく致しました。

また毎年のことですが、県内の各市町村の物産の宣伝も大いにさせて頂いております。県人会は茨城弁が飛び交い、とにかく愉しく懐かしい幸せなパーティーでした。郷土の名産料理酒等々充分に頂き、それぞれの参加者は沢山のお土産を頂いてお開きになりました。





平成8年、「全国ふるさと大使連絡会議」が中馬代表 を中心に発足した際、私は当時、麹町に居を構えていた 函館市東京事務所に勤務しておりました。

阪神淡路大震災に始まり、オウム・サリン事件等、未 だ記憶に残る悲惨な大きな出来事が起こった翌年の夏 だったと思います。

以後3年近く、当会に側面からかかわってきました。 その後、ふるさと函館に戻ってから、早いもので20年 の歳月が経過していますが、その間に公務員生活に別れ を告げ、民間会社に2年余り、そして全国で唯一の「ロ シア極東連邦総合大学函館校」に1年、その後、函館市 観光案内所の勤務を経て、平成26年4月から「函館市 梁川交通公園」に勤務しております。今回はこの「交通 公園」を少しでも多くの方々に知っていただきたいとの 思いから投稿した次第です。

本公園は昭和44年4月にオープンし、明年で50周年 を迎えます。車社会の急速な進展等により、交通量が飛 躍的に増大、このことから市中に遊び場が少なくなった 子供たちのために、函館市が「遊び、楽しみながら交通 ルールを学ぶ」というユニークな交通公園を開園したの が半世紀前。複雑かつ悲惨な交通事故が多発している毎 日。これらに少しでも役立てようと、子供たちへの指導 等に日々努力を重ねています。

動力式ゴーカート2人乗り用、1人乗り用の2種類の ほか、動力式ゴーカートに乗れないお子達のために、足 踏み式ゴーカート、三輪車、大小自転車を整えています。 動力式ゴーカートのみが有料で、料金は500mのコース を1周して60円と格安ですが、何とこの料金は昭和62 年4月から値上げすることなく30年据え置きで運営し ているのです。

平成18年から指定管理者の函館中央安全協会が函館 市から運営を受託しています。入園者は年間3万人超で すが、全体予算の半分約400万円が赤字となっており、 市に負担していただいているのが現状です。早い話、60 円という驚異的な料金を80円ないし100円にすれば、プ ラスマイナス0に近くなると思われますが、この件に関 しては市の条例改正が必須であり、値上げとなればなか なか難しい問題があるようです。

この公園は過去2度にわたって事業仕分けの対象とな



り、「廃止」の危機に直面したことがあります。

市の内部や市議会の中で「交通公園は既に目的を果た した」「維持費がかかり過ぎる」「パークゴルフ場に転用 せよしとの声が挙がり、交通公園を廃止しようとする動 きがあったそうです。

交通公園で交通知識やマナーを遊びながら身に着けた 幼児・児童が長じて立派なドライバーとして社会で活躍 しているように、この公園の果たしてきた役割・功績は 計り知れません。今後も継続して交通法やマナーを遵守 する、まさに今求められている姿のドライバーや歩行者 を育てるため、さらに利用・活用していくべき教育施設 だと思います。

パークゴルフ場も市民のために必要だとは思います が、仮に設置を考えた場合、その改造工事費、維持運営 費、そして当然毎年生じる赤字補てんに、莫大な税金が 必要になります。

当時の交通公園の年間赤字約400万円は決して少額と は思いませんが、この程度の税金投入で尊い人命を守る ルールやマナーを楽しみながら学び体得できる施設を廃 止してまで、パークゴルフ場を造る必然性があるのかど うか。

細かい事情を連ねても興味がないでしょうが、子供の ための施設か、費用をかけても大人のための施設をつく るべきか。他の自治体でも似たような選択を迫られる事 例があるでしょう。

当市では、結果的に最終的な事業仕分けの審議結果は 運営方法に大幅な見直しの検討を求めつつも「必要」と の評価が出されました。

動力式ゴーカートを配置している交通公園は全国で 35カ所(平成27年度)あり、1周当たりの使用料が無 料の公園が9カ所ありますが、そのゴーカートは全部 バッテリーカーで、当市のようなガソリンで走るゴー カートの使用料は300円が最高で、150~200円の所が 10カ所もあります。

このように料金を60円に据え置き、幼児・児童のた めの交通安全教育施設として利用しやすい施設は、函館 市にとっても貴重な公園であり、市民が大いに誇り、自 慢して良い施設と私は確信しております。来園される親 子を見ても、子供より親の方が楽しんでいる光景も頻繁 に見受けられ、本当にその存在が素晴らしいと改めて感 じております。

皆様、函館へお越しの際には是非「梁川交通公園」に 足を運んでいただければと思っております。

因みに「梁川町」の町名は、幕末の旧幕府軍海軍副総 裁「榎本武揚」の雅号に由来するものです。

結びになりますが、事業仕分け後、ご支援・ご協力く ださった国際ソロプチミスト、函館セントラルロータ リークラブ、保工北海道株式会社ほか、多くの皆様に本 紙面をお借りして心から厚くお礼申し上げます。

志の国・高知における「明治維新150年」の取り組み

はじめに

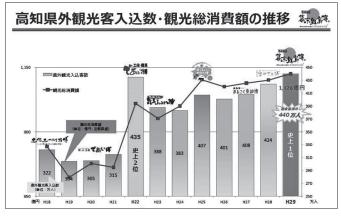
高知県では、全国より15年先行して平成2年から人口が自然減の状態に陥り、人口減少による経済の縮みが若者の県外流出と中山間地域の衰退を招き、さらに経済が縮む「人口減少の負のスパイラル」をたどってきました。

このような状況を克服するため、平成20年度に「産業振興計画」を策定し、県外(や海外)の大きなマーケットをにらんだ「地産外商」を戦略の柱に、様々な取り組みをスタートさせました。

観光分野では、「世界に通用する『本物と出会える高知観光』の実現」をテーマとして、県外観光客入込数435万人の早期定常化と観光総消費額1,230億円以上を目標に、「つくる・うる・もてなす」の一連のサイクルで取り組みを進めてきています。

平成28年までの県外観光客入込数は、大河ドラマ「龍馬伝」の放送に合わせた観光博覧会「土佐・龍馬であい博」を開催した平成22年の435万人が最多でした。以降、大河効果の反動減を最小限にとどめるために、「志国高知 龍馬ふるさと博」を開催したほか、県内各地でいわゆる地域博覧会を毎年のように開催してきました。

その結果、県外観光客入込数は、平成25年以降4年連続で400万人台を達成し、平成28年には424万人と、「土佐・龍馬であい博」を開催した平成22年の435万人に次ぐ、過去2番目の入り込みとなりました。



大政奉還150年・明治維新150年。「志国高知 幕末維新博」開催!

■第一幕:平成29年3月4日(土)~30年4月20日(金)

■第二幕:平成30年4月21日(土)~31年1月31日(木)

平成29年と30年は、大政奉還と明治維新からそれぞれ150年にあたります。全国的にも意義深いこのタイミングを生かして、多くの方に高知県の幕末維新期の"本物の歴史"に触れていただこうと観光博覧会「志国高知幕末維新博」を開催することとしました。期間は、平成29年3月4日(土)から31年1月31日(木)までの約2年間、県内全域の25会場で展開中です。

この博覧会を通じて、観光客を増やすことはもちろんですが、あわせて地域に存在する歴史資源を磨き上げ、地域ならではの食や自然などを連動させた周遊コースづくりや、外国人観光客を含めた受け入れ環境基盤の整備にも取り組み、本県の歴史観光の基盤をつくり上げたいと思っています。おか

高知県観光振興部観光政策課 課長 辻 和生

げさまで、好評をいただいており、平成29年の県外観光客は、 過去最高の440万人となりました。まさに、大河なくして、 大河を超えることができました。

昨年3月4日の開幕以来、メイン会場の「高知城歴史博物館」では、土佐藩主・山内家ゆかりの貴重な資料を展示するとともに、坂本龍馬が暗殺される5日前に書いたとされる、いわゆる「新国家」の手紙などの展示を行い、年間目標の12万人を開幕からわずか5カ月で達成し、本年6月末までに25万人の方にお越しいただいたほか、メイン会場を含む全25会場では、215万人を超える方に博覧会を楽しんでいただいております。

また、龍馬に先駆け土佐を脱藩し、倒幕に命を燃やした「土 佐の四傑」天誅組首領の吉村虎太郎や龍馬とともに薩長連合 を実現し、陸援隊長も務めた中岡慎太郎、自由民権運動を率 いたカリスマ的指導者の板垣退助、日本人初の国際人として 知られるジョン万次郎など、土佐が輩出したそれぞれの偉人 たちを紹介する地域会場でも、全体で例年よりおよそ2割増 しのお客様にお越しいただいております。

「志国高知 幕末維新博」第二幕開催中!

本年4月21日には、もう一つのメイン会場である「坂本龍馬記念館」が堂々グランドオープンし、これに合わせて「志国高知幕末維新博」も第二幕が開きました。

この期間中3点を重視した取り組みを行っていきます。

第一に、NHK大河ドラマ「西郷どん」を追い風とするよう「平成の薩長土肥連合」を構成する県との一層の連携を行うとともに、県内の「西郷どん」ゆかりの地や手紙などの資料の情報発信に努めていきます。

第二に、特に坂本龍馬の志を継いだ二つの系譜、つまり、 岩崎彌太郎に代表される日本の産業革命を興していく多くの 経済人の系譜と、板垣退助を代表とする自由民権運動を起こ した人物の系譜にスポットを当てて企画展などを展開してい きます

こうした明治期以降に活躍の場を広げた土佐の偉人の魅力 についても情報発信していきます。

第三に、本県における歴史観光の基盤を幕末維新博の開催 期間中に概ね完成させることを目指して、各地域会場や周辺 の歴史施設の磨き上げをさらに進めていきます。

第二幕の目玉とも言える、新しく生まれ変わった坂本龍馬



記念館は、"龍馬と心通わす"をテーマに新たに整備された「新館」と、"龍馬と遊ぶ"をテーマに大胆にリニューアルした「本館」の2つの建物で構成されています。

新館は、本格的な博物館仕様となっており、坂本龍馬の生涯を本物の資料などによってたどることができる、龍馬関連では全国最大規模の施設となっています。一方の、リニューアルした本館では、大人から子どもまで楽しめる体験型アイテムや映像やイラストなどのビジュアルを交えて紹介するなど、幅広い方に龍馬の偉業を楽しみながら学んでいただけます。

4月21日のグランドオープン以降、全国から約2カ月で 5万人の方にお越しいただき、あらためて坂本龍馬の人気の 高さを痛感しているところです。

最後に

今年は明治維新から150年、大河ドラマ「西郷どん」の放送など全国的なトピックを捉え、高知県から起こった自由民権運動や殖産興業で活躍した偉人にもスポットをあてながら、全国でのプロモーションを展開し、「志国高知 幕末維新博」第二幕の終了まで盛り上げ、昨年の440万人を上回る観光客をお迎えできるように頑張ります。

皆様もぜひ、「志の国・高知」にお越しいただき、本物の歴史と豊かな自然、美味しい食、高知ならではのおもてなしを満喫いただければと思います。"見るものすべてが龍馬のふるさと"高知で待ちゆうぜよ!!

SHOULD WE WIND OUR OUR OUR WALL OF THE OUR OUR OF

歌に気持ちを込めて

山口県下関市生まれ、東京在住歌手の岡部きみよ (KIMIYO) です。2005年7月より、しものせき海響大使の委嘱を受けました。

これまで、下関3部作として、2006年の1月に焼失してしまった旧下関駅の思い出を綴った歌♪「想い出のステーション~下関駅~」や、山口県が誇る童謡詩人の金子みすゞさんを題材にした♪「みすゞ潮騒風の駅」、そして、下関市の特産品であるフク(下関では「福」につながると縁起をかつぎ「フグ」と濁らず「フク」と呼んでいます)をテーマにしたコミカルなラブソング仕立てのフクPRソングを歌っています。

歌を通して、故郷を元気にしたいという想いで13年が 経ちました。

今年、下関市は、明治維新150年や、ふく食解禁130年の記念イヤーです。

また、2015年3月28日には、愛媛県八幡浜市のソウルフードである八幡浜ちゃんぽんをテーマにした歌♪「八幡浜ちゃんぽん物語」(サスケ&KIMIYO)が八幡浜市公認の八幡浜ちゃんぽんキャンペーンソングに決定したこともあり、やわたはま応援隊の委嘱を受けました。

来年5月には、英国で毎年開かれているマーマレードの世界最大級のイベントが国内で初めて、八幡浜市にて開催されます。

これからも微力ながら、両市に興味を持っていただき 「観光してみたい」「フクや八幡浜ちゃんぽんを食べて みたい」と感じていただけるよう、心を込めて歌を届け しものせき海響大使・やわたはま応援隊 岡部きみよ(KIMIYO)

ていきたいです。是非、両市にお運びくださいませ。

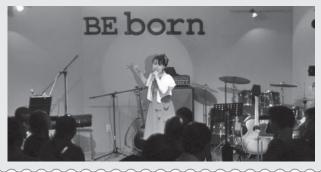
声以外に「手話」という表現方法で心を伝える事ができる事は、素敵な事だと感じて、ゼロから手話の勉強を始めて約20年になりました。数年前より専門学校にて手話講師もさせていただいております。

手話を広く使える社会を目指す「手話言語条例」を制定する動きが全国に広がっている事は、とても嬉しいことです。

毎年12月の障がい者週間の土曜日に東京都練馬区の 光が丘区民センターにて開催されている障がい者フェス ティバルのふれあいコンサートにて総合司会(手話歌あ り)を担当させていただいております。今年も、12月1 日(土)に行われます。

KIMIYOワンマンライブは、年2回練馬のライブハウスBE-bornにて開催しており、最近は、ピアノ弾き語りにもチャレンジ中です。

応援宜しくお願いいたします。



大使の縁で 浅香光代さんに 花束贈呈

ヨロンパナウル王国観光大使 千波裕美

今年2月に90歳を迎えた女優の浅香光代さんの卒寿を祝う祝賀会が5月11日、浅草ビューホテルで開かれ、私も含め各界より3百名の出席者で盛り上がりました。

浅香光代さんとご縁ができたのは、上野で12月に催される西郷隆盛生誕祭でお会いしたのがきっかけです。生誕祭では西郷隆盛の御子孫の方々や奄美大島、鹿児島県の方々が出席され、私も与論パナウル王国観光大使及び鹿児島県特別会員として参加していますが、

浅香さんは台東区名誉区民&観光大使として参加されました。そこで、ふるさと大使同士というご縁から今回の祝賀会で最後の花束贈呈の大役を仰せつかったのです。無事に務めさせて頂き、大変光栄なことでした。



●インタビュー● 川野真理子さんに聞く

「なみへい」の新展開

東京・神田の「全国うまいもの交流サロン なみへい」が4月から第2ステージをスタートした。前号で閉店をお伝えしたが、これまでの経緯と今後の取り組みについてオーナーの川野真理子さんにお聞きした。

<問>「東京から地域おこし」を掲げて「なみへい」を 10年間続けて来られて閉店されましたが、改めて当初の 目的は何だったのか、それはどのように達成されたのか をお伺いします。

<川野>当初の目的は、地方の漁師さんや農家さんに少しでも現金を渡すことで、収入になるお手伝いをしたいと思いました。ただ、直接生産者さんと仕入れのやりとりをするにはメールが使えない、商取引に慣れていないという点で難しいことがわかり、自治体を通してやることにしました。約150カ所の自治体さんを通して生産者さんたちのことも知りましたし、飲食店をツールとして地域活性化を10年継続したことで、第一段階としてはここで十分だという納得と共に達成感もあり、次のステージへ移ることにしました。

<問>各地の特産物を扱ってきて、地域の特産物の事情や生産者、自治体の取り組みなどで感心した点、課題があると思った点をお聞かせ下さい。

<川野>全国には隠れた名品や逸品が沢山あることに気付きました。山口県や愛媛県の瀬戸内側の地域の「みかん鍋」は結構評判が良かった。三陸地方の生ワカメを使ったしゃぶしゃぶは、茶色のワカメを湯に入れるときれいな緑色に変色する。私も知らなかったのですが、多くのお客が驚かれた。最近はこの食べ方がテレビでも紹介されるようになりました。なみへいが各地の素材を独自に工夫したり、郷土料理を提供したことで、少しは発信に役立ったかもしれません。

課題で言えば、自治体の担当者は異動するため、地元の生産者のことを知らない人が多いというのが大変残念でした。

<問>以前は「全国うまいもの交流サロン」と名乗ったように、交流機能がありましたが、その機能はなくなるのですか。

<川野>現在は完全貸切のイベント型で営業していますので、名簿も作りますし、参加者同士の名刺交換が以前よりもっと密になっています。ですが、交流もまた、10年間の間に達成した感がありますので、今後のセカンドステージからは、変更していくことになると思います。

<問>具体的にどんなことをするのですか。

<川野>①「なみへいを使って地域イベントしませんか」事業②地域へ連れていく事業──の2つです。①を主に担当する店長と私と2人が中心になりますが、その他の仕事は、現在動いている業務の専門の会社やチームと連携してプロジェクトの形をとって進めています。

具体的には、現在、千葉県いすみ市の6つの事業を受託し、事業ごとに手伝ってもらっています。風土・歴史、食の学校、飲食店開設実証実験、古民家DIY、コンシェルジュの育成、情報発信の6つで、地元で郷土料理学習会をしたり、特産品を使ったピザやバーベキュー、和菓子教室のほか、生産者訪問など現在17回の催しを計画、6月30日には食や農にかかわる人が交流する「頭脳交換会」をいすみ市で開催しました(写真)。

<問>「なみへい」のコンセプトに賛同する人を対象に「なみへい応援団・会員」制を始められましたが、どんなことをするのですか。

<川野>個人会員は、なみへいを年に1回、6時間無料で使って頂いて、地域を応援するイベントだけでなく、その人が飲食店を無料で使えることで、役に立ったり面白かったりするようなことで使って頂いています。個人で農園をやっている人が使ったり、アスパラ生産者を応援している人がアスパラを食べる会を開催したり、やんばるを応援している人がやんばるで開催されるイベントに必要なろうそくを作る会を開催したり、様々な人たちがなみへいを使って楽しんでいます。

<問>これまでのように、常時店舗を空けておくことができませんが、店舗はどのように活用するのですか。

<川野>毎月第3水曜日はなみへいの営業日ですので、 その時のテーマによってイベント形式で営業していま す。今後、もう少し営業日は増やしていく予定です。

料理人は、出張料理人の会社さんと連携していますので、必要な時に条件に合う人に来てもらっています。食材は、いすみ市の食材であったり、単発で開催する地域から取り寄せたりしています。

ちなみに、7月18日は長崎県島原市のそうめんとお野菜を使ったイベントを実施。8月は同じ長崎県ですが、7月と担当者が同じなので、これから詳細を詰める予定です。9月8日は青森県の上北地域のお母さんたちがきて、お料理を作り、上北地域の食べ物や暮らしを体験してもらうというイベントが入っています。

今後単発で地域の食のイベントも営業活動をしていき ますので、いろいろな地域の「なみへいを使って地域イ ベントしませんか」事業が増えていくと思います。



アンテナショップを訪ねて

「にほんばし島根館」

東京都中央区日本橋室町1-5-3 TEL:03-5201-3310

最近、中央区・日本橋地区に新しいタイプのアンテナショップが増えてきたが、にほんばし島根館が開店したのは平成15年(2003年)であるから、この地区では一番古かった。昨年はビルの耐震工事のため一時休館となっていたが、本年2月にリニューアルオープンした。

観光案内や定住相談など島根県の情報を総合的に発信 しようという目的で、県が設立したもので、ショップ部 門は一般社団法人島根県物産協会に委託している。売場 面積は約50坪で本格的なものである。最近はこの種の大 型アンテナショップが増えてきた。

リニューアルオープン後は来店客数も戻り、年間約50 万人のペースで安定的になっている。今のところ島根県 の関係者が約半数を占めている。

店は豊かな自然に恵まれた海山の幸を取り揃えている。売れ筋商品としては、松江の茶菓子、30蔵もある日



(宍道湖)、仁多(にた)米などの特産品もある。

店内に設けられたインフォメーションコーナーでは、 島根県への旅行案内の他、県へのU・Iターン、移住、 定住に関する相談サービスも行なわれている。隣接して ふるさと料理の店もある。 (常任理事・鈴木克也)

◆新会員のひと言◆

『花や食の「いのち」のおもてなし文化 を世界発信』

若狭おばま御食国大使 前野 博紀

母校若狭高等学校の大先輩の山下 晋彦さんのお誘いで、入会させてい ただきました。本業は、華道家。花 をいける事を生業にしております。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、訪日外国人観 光客は、3000万人を超える勢いです。 都心では、数年前に比べると明らか



に、外国人が多くなっています。そんな時代環境の中で、 私は「花でむかえる、おもてなし」と題して、都内の大型 ホテルのロビーなどで、高さ6mを超える大型いけばな作 品を制作展示させていただいています。

おもてなしの第一等が、この国では「花」でした。自然 界の植物の移ろいゆく様相に、私たちの人生を投影する感 性が、華道の基本精神です。そんな日本の花文化は、い のちの哲学を有しています。人間一人のいのちも、花一輪 のいのちも、「いのち」としては同等と捉える感性は、こ の日本に育まれた類いまれなる世界に誇れる哲学であると 信じ、海外の方々にもいけばなを指導させていただいてお ります。

災害や天災が多い昨今、私たち日本人に対しても「いのち」に対しての躾が必須な時代になり、福井県では、高校 生教育にも参画させていただいております。

私は、福井県小浜市の里山に生まれました。小さい頃か

ら見慣れてきた四季折々の自然の中で、当たり前の四季の 美しさを観光するためにわざわざ来日する外国人が多いと 聞きます。私の故郷若狭おばまは、古くから伊勢志摩、淡 路島と並ぶ御食の国として宮中に海産物などを献上してき た歴史を有しています。季節の中で育まれた里山里海から の「いのち」のギフトを、生活に活用し、創造力豊かに、 食の文化を構築してきました。

食文化では、花同様、「(いのちを) いただきます」という儀式から食事を始めます。そして、日本は箸という道具で食事をいただく室礼を構築しました。箸も若狭代表の食文化です。そんな「いのちに感謝する文化」こそ、海外に向けて発信できる日本人の叡知だと思います。その材料が、故郷には揃っています。

地域創生と叫ばれている昨今ですが、何か新しいモノを 建設することで、人を誘致できる時代は終わりました。こ れよりは、これまで当たり前のように私たちが捉え感じて きたモノをコトに変える知恵が必要になります。

モノが溢れる消費社会の中で、自然と共存共生しながら それぞれの地域文化を構築してきた全国津々浦々にこそ、 未来の可能性があると信じます。そういった意味で、少し でも故郷の資産を、国内にとどまらず海外に発信できるシ ステム構築も早急の課題と感じております。そのために自 分がどんな役に立てるか、これからも会を通じて精進して ゆきたいと思います。

現在、私が花をいけるときは、やはり幼少の頃にみた風景が、作品に影響します。若狭のなだらかな山並みや、何かが潜んでそうな摩訶不思議な気配は、若狭特有のものです。そんな原風景の価値に、育まれてきた地域文化を融合し、新たな発想で再構築する若者に対しても、今後支援してゆきたいと感じています。今後とも宜しくお願いいたします。

平和への願いを込めて

歌人 まほろば薫

北朝鮮と韓国の歴史的対話の第一歩を記念して映画プロデューサーでもあり韓国の著名なジャーナリストでもある金昌南氏が平和への願いを込めて5月11日、東京・千代田区のYMCAアジア青少年センターで「アジア リーダーズ アワード」という1日がかりのイベントを開きました。

私はモンゴル映画の主役を務めたこともあり、映画祭で親 交を深めていたのですが、その金氏の招聘を受け、オープニ ングのコンサートを喜んで引き受けました。

G7などの国際会議や、古くは大阪万博など世界の国旗を 手がけているアテナの渡辺順彦会長がたった1日で北朝鮮と 韓国と日本の国旗を特別に用意してくださいました。

また世界的なラッパーのTOMOROさんが駆けつけてコラボしてくださいました。私達は一緒にテープカットをし、日の丸を背負って世界平和への願いを込めてオープニングコンサートを開きました。

素晴らしいTOMOROさんの作曲とラップ。本邦初公開のラップ和歌即興琴。二人で大和魂を込めて世界平和を願って頑張りました。

まず愛です。境界線によって離れ離れになった恋人達や親子や祖父母とまご達。逢いたくて逢いたくて命がけで突破しようとした境界線。

今その一歩を超えることがどんなに重要かと想うと涙がこみ上げてきます。家族が逢えなくて引き離されているとことはどんなに悲しいことでしょうか。まず愛を!そうして行き来が自由になることを一緒に応援してこそ、まず愛をあげてこそ、次の平和への展開が推し進められるのではないでしょうか。

拉致で引き離された家族の悲しみに共感して逢える喜びを 想っていただいた時こそ、新しい展開があるのではないでしょ うか。

金銀の 星はまぶしき 天空に 願いをこめし 星逢いの刻



今後の情報交流・研究会の予定

情報交流・研究会は昨年から始められたが、今年度も2カ月に一回程度の頻度で開催する予定です。テーマとしては、現在のところ次のような予定をしています。(開催日時は改めてご連絡します。)

☆地域の歴史・文化と地域活性化

☆ネットワークを活かした地域活性化

☆効果的な情報発信による地域活性化

☆アンテナショップの新しい展開

- 一古民家活用一
- 一北前船寄港地ネットワーク一
- ―ふるさと大使ホームページの活用を中心に―
- ―地域情報発信の拠点として―

(常任理事·鈴木克也)

全国ふるさと大使連絡会議の概要

(2018年6月末現在)

- **●設立年月** 1996年8月8日
- ●目 的 各地において制度化され、委嘱されている「ふるさと大使」および「委嘱者」相互の情報交換・交流・連携を図り、全国のふるさと・地域の活性化に貢献することを目的とし、その達成のために各種の事業を行うものとする

●会員の資格

- ①ふるさと大使
- ②ふるさと大使委嘱団体関係者
- ③ふるさとを愛する人々等
- ●会 **費** 所定の会費(3,000円以上、 団体会員は10,000円)もしくは相応の貢献寄与をしなければならない

2018年6月末現在の会員構成

 大使会員
 105名

 団体会員
 21団体

 一般会員
 141名

 合
 計

 267名

確認された大使制度

(2017年9月末現在)

県知事が委嘱 44団体 88制度 市長村長が委嘱 581団体 670制度 諸団体等の長が委嘱 141団体 145制度 合 計 766団体 903制度

2018年度年会費納入のお願い

年会費は個人会員3,000円以上(3,000円以上大歓迎)、特別会員5,000円、団体会員は10,000円です。2018年度会費の納入をよろしくお願いいたします。

*郵便振替

加入者名―全国ふるさと大使連絡会議 口座番号:00190-7-149658

*郵便振込

店名―038 普通7211051 口座名:全国ふるさと大使連絡会議

*銀行振込

三菱東京UFJ銀行 亀戸支店 普通0173146 口座名:全国ふるさと大使連絡会議

編集後記 今年は明治維新から150年目に当たることから全国各地で記念イベントが開催されています。明治維新や150周年の意義については機会を改めて考察したいと思いますが、今回は、維新に関係の深い高知県の取り組みを紹介していただきました。次号では他の自治体にもご寄稿いただく予定です。皆様も150周年に関するトピックスやご意見等をお寄せ下さい。

さて、1面では、秋に開催する全国大会の概要をご案内しました。各自治体は人口や経済の規模、地政学的な位置、自然、歴史、文化など様々な環境によってまちの生き方も異なります。そこには、それぞれ特有の「地域資源」があり、それを生かしたまちづくりを進めておられます。今回はそこにスポットを当て、ご多忙の中、3市・町の首長にパネリストをお引き受けいただきました。きっと実りあるお話が聞けることでしょう。ぜひ皆様お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

ふるさと大使かわら版 2018年7月20日-平成30年夏季号――(通巻88号)

- ◇発 行:全国ふるさと大使連絡会議(代表=浅田和幸)
- ◇編集責任者:浅田 和幸
- ◇事務局:〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町36番3号N806

全国ふるさと大使連絡会議

TEL: 080-5002-6432 FAX: 03-5640-1433

Email: kasatora7@jcom.home.ne.jp